

第 7 回

東京都競技力向上推進本部会議

平成24年3月28日（水）

第7回東京都競技力向上推進本部会議 次第

平成24年3月28日

1 開 会

2 挨拶

3 委員紹介

4 議 事

- (1) 平成23年度 競技力向上事業取組状況について
- (2) 総合成績の推移と目標値の考え方(案)について
- (3) 平成24年度 競技力向上事業計画(案)について
- (4) 平成26年以降の競技力向上推進施策検討の視点について
- (5) その他

5 閉 会

午後1時59分 開会

○事務局（筑井） 大変長らくお待たせしました。ただいまより、第7回東京都競技力向上推進本部会議を開催いたします。

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、スポーツ振興局スポーツ事業部事業推進課長の筑井と申します。本部長に進行をお願いするまでの間、私のほうで進行をやらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、座って進めさせていただきます。

初めに、本部長である佐藤広東京都副知事よりご挨拶をお願いいたします。

○佐藤本部長 佐藤でございます。委員の皆様方には、日ごろから東京都のスポーツ振興にいろいろな面でご助力をいただきましてありがとうございます。御礼を申し上げます。また、きょうは大変お忙しい年度末の中、私もきょうこれで3回目の会議でして、どうしてもこの時期にいろいろな会議が重なって、皆さんお忙しい中だと思えます。ありがとうございます。

当会議は、平成19年に第1回目を開催いたしまして、今回で7回目ということになります。昨年は3月11日の震災の影響もございまして、この会議を中止させていただきましたけれども、東京都の競技力向上実施計画に掲げております各事業につきましては、計画どおりということですべての事業を進行しております。そういう意味では、かなりの成果も出てきているなというふうに感じるところもございます。この間、委員の皆様方にはいろいろな面でご助力、ご助言をいただきまして、その点につきましても改めて御礼を申し上げます。

今後はご案内のとおり、来年にもう「スポーツ祭東京2013」が開催されます。それに向けて、各事業の最後の総仕上げというような時期に差しかかってきております。そういう意味では、残された期間、各事業をより戦略的に進めていく必要があるかなと思っております。

きょうは、この後、実施計画の取り組み状況、また次年度の計画ということで、事務局から説明があると思えます。限られた時間ではございますけれども、委員の皆様方にはぜひ忌憚のないご意見を賜ればと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、最後になりますけれども、東京都は、ご案内のとおり、2020年のオリンピック・パラリンピック招致に向けて名乗りを上げております。先月、申請ファイルを提出いたしました。前回は計画につきましては非常に高い評価をいただいたところではございますけれども、今回は、その弱点をさらにブラッシュアップさせて、自信を持った計画として申請ファイルを提出したところではございます。国内世論が若干弱かったということが言われている部分もあります。その辺の盛り上げにつきましても、また皆様方のご支援を賜りながら、精いっぱい頑張ってい

きたいと考えております。どうぞご支援のほどよろしくお願い申し上げます、冒頭の挨拶とさせていただきます。

○事務局（筑井） ありがとうございます。

○事務局（筑井） 続きまして、副本部長をご紹介します。細井優スポーツ振興局長です。

○細井副本部長 細井でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（筑井） なお、副本部長の中野英則東京都体育協会理事長は、本日、あらかじめ欠席のご連絡をいただいております。

それでは、委員の皆様をご紹介します。

委員の任期は2年となっております、昨年改選がございましたため、今回は改選後初の本部会議ということになります。お手元にお配りいたしました座席表をめくって、次第の次のページに本部委員名簿がございます。本部委員名簿に従いましてご紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、竹内恵司委員、高橋良祐委員につきましては、本日、あらかじめご欠席の連絡をいただいております。

それでは、まず、特別委員の皆様をご紹介します。

上村春樹特別委員です。

○上村特別委員 上村です。よろしくお願い致します。

○事務局（筑井） 田嶋幸三特別委員です。

○田嶋特別委員 田嶋でございます。よろしくお願い致します。

○事務局（筑井） 金子正子特別委員です。

○金子特別委員 金子でございます。よろしくお願い致します。

○事務局（筑井） 続いて、委員の皆様をご紹介します。

渡辺軍三委員です。

○渡辺（軍）委員 渡辺です。よろしくお願い致します。

○事務局（筑井） 渡邊建一委員です。

○渡邊（建）委員 渡邊建一でございます。よろしくお願い致します。

○事務局（筑井） 澤本則男委員です。

○澤本委員 澤本です。どうぞよろしくお願い致します。

○事務局（筑井） 並木一夫委員です。

○並木委員 並木です。どうぞよろしくお願い致します。

- 事務局（筑井） 新井清博委員です。
 - 新井委員 よろしくお願ひいたします。
 - 事務局（筑井） 本橋昇委員です。
 - 本橋委員 よろしくお願ひいたします。
 - 事務局（筑井） 栃元誠委員です。
 - 栃元委員 栃元です。よろしくお願ひします。
 - 事務局（筑井） 山崎正己委員です。
 - 山崎委員 山崎でございます。よろしくお願ひします。
 - 事務局（筑井） 渡辺政義委員です。
 - 渡辺（政）委員 渡辺でございます。よろしくお願ひいたします。
 - 事務局（筑井） 北村幸江委員です。
 - 北村委員 北村でございます。よろしくお願ひいたします。
 - 事務局（筑井） 板垣一典委員です。
 - 板垣委員 板垣です。よろしくお願ひします。
 - 事務局（筑井） 川合純委員です。
 - 川合委員 川合です。よろしくお願ひします。
 - 事務局（筑井） 松永竜太委員です。
 - 松永委員 松永でございます。よろしくお願ひします。
 - 事務局（筑井） 坂本和良委員でございますが、本日は、教育長指導部から体育健康教育担当課長の鯨岡様に代理でご出席いただいております。
 - 坂本委員（【代理】鯨岡） 代理の鯨岡です。よろしくお願ひします。
 - 事務局（筑井） また、松田哲也委員でございますが、本日は、警視庁教養課から宇津木様に代理でご出席いただいております。
 - 松田委員（【代理】宇津木） 宇津木です。よろしくお願ひします。
 - 事務局（筑井） なお、推進本部のもとに設置する各部会につきましては、先ほどの名簿の次のページ以降に、強化部会委員名簿、そして指導者部会委員名簿、医・科学部会委員名簿がございます。各部会は今年度2月に開催させていただきました。
- それでは、ここから佐藤本部長に進行役をお願ひいたします。
- 佐藤本部長 それでは、これから議事に入りたいと思います。
- まず1つ目の議事となりますが、「平成23年度競技力向上事業取組状況について」、事務局か

ら資料確認と説明をお願いいたします。

○事務局（筑井） それでは、全体の資料の確認をご説明させていただきます。

「座席表」の後に「次第」がございます。先ほどの「委員名簿」等がございます、その後に、資料1「東京都の競技力向上に向けた事業展開（年次スケジュール）」でございます。続きまして、資料2「平成23年度競技力向上事業取組状況」でございます。続きまして、資料3-1「総合成績の推移と目標値の考え方について（案）」でございます。続きまして、資料3-2「平成23年度国民体育大会成績」でございます。そして、A4の縦長の資料3-3「国民体育大会冬季大会都道府県別総合成績一覧」でございます。そして、資料3-4「平成23年度ジュニア強化対象選手の競技実績」が4ページございます。続きまして、資料4-1「平成24年度競技力向上事業計画（案）」でございます。続きまして、資料4-2といたしまして「平成24年度競技力向上事業計画（案）詳細」が6枚ございます。続きまして、資料4-3「総合的な子供の基礎体力向上方策の推進」でございます。最後に、資料5「平成26年以降の競技力向上推進施策検討の視点」でございます。

落丁等ございましたらお申し出いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、お願いします。

○板垣委員 それでは、私のほうからは、今回2年ぶりの開催となりますので、確認の意味も含めまして、この会議の位置づけやこれまでの事業展開について、まず資料1でかいつまんでご説明をさせていただきます。

今から5年半ぐらい前になります。2006年8月に、東京都は2016年のオリンピック大会の国内立候補都市に選定をされまして、その年の12月に「10年後の東京」という都市戦略構想を策定いたしました。その政策展開の1つとして、競技力向上施策が明記されたものでございます。その中では、すなわち、東京国体の成功に向けて、関係機関との連携のもと、競技力向上を総合的に推進し、オリンピックで活躍するアスリートの育成につなげるというものでございまして、これを受けまして、平成19年7月に、副知事をトップといたします東京都競技力向上推進本部が設置されまして、そのもとに、先ほど紹介がありました強化部会、指導者部会、医・科学部会という3つの部会での検討を経まして、20年3月に東京都競技力向上基本方針・実施計画を策定いたしました。

お手元のところに冊子が出ております。20年3月策定のものでございます。

資料1をごらんいただきますと、その左側半分が戦略の一覧になってございまして、一番上の表側に「年度」「国体開催地」等がありまして、その下に「方針」「施策」「事業」というこ

とで流れております。一番左側の欄に「選手強化体制の整備」「指導者の確保・育成」「医・科学サポートによる支援」という3つの柱でそれぞれ事業展開を計画いたしました。表の右側は、19年度の秋田国体から25年度の東京国体までの流れの中で、左側の事業ごとに白い帯が取り組みの期間を示しています。

この中で、これまで特に力を入れてきたのは、ジュニア選手のすそ野の拡大から発掘・育成・強化の取り組みでございます。すそ野の拡大といたしましては、真ん中辺の「事業」の欄の上から4番目、「ジュニア育成地域推進事業」という事業で、都内に59ある地区体育協会に都の体育協会を通じて活動費を助成いたしまして、小・中・高生を対象に地域ごとにスポーツ教室や大会などを活発に行っていたいております。そしてさらに、そのすそ野の広がりから伸びてきた選手は、この欄の一番上の「強化選手」としてまず認定いたしまして、そして、国体の40競技すべての競技団体に特別強化費を助成いたしまして、強化練習、強化合宿を行っていたいております。

しかし、こうした流れのみでは、ジュニアアスリートの発掘・育成がなかなか進まない競技もございます。都では、この表の真ん中の上から5番目にあります「ジュニア選手発掘の仕組みづくりの検討」といたしまして、競技人口が少なく、高校生から競技に取り組んでもトップを目指すことができる7つの競技、ボート、ボクシング、レスリング、ウエイトリフティング、自転車、カヌー、アーチェリーでございますが、ここでの競技転向型の発掘・育成の取り組みを目指しまして、ジュニアアスリート発掘育成事業として平成21年度から開始しております。これにつきましても、後ほど詳しくご説明をさせていただきます。

この発掘・育成事業は、毎年、JISSの評価分析でも評価をされていまして、コンセプト、育成、マネジメントの視点から高い評価をいただきました。また、スポーツ国際交流事業では、平成19年度当初からアジア大都市ネットワークを中心とした海外13都市の参加を得てジュニアスポーツアジア交流大会を実施してございまして、この中ではバドミントンと柔道を実施しております。また、平成20年度からは、サンパウロなどの東京都姉妹友好都市の強豪チームとの熱戦を繰り広げる国際ユースサッカー大会などを開催しております。

それから、これ以外に、東京ならではの特徴的な事業としては、下のほうの段にございますが、大学と連携した医・学サポートによる支援がございます。これは、日体大、日女体大、国士舘大学の3大学の施設機能や指導体制を生かしまして、メディカルチェックからコンディショニングサポート、パフォーマンスサポート、トレーニングサポート、栄養サポートまで、大学側の受け入れ体制と競技団体の希望がマッチングしたところから医・科学サポート事業を展開してお

ります。

今ざっくりとご説明をいたしました。それぞれ各事業の実績や成果につきましては、この後、詳しく課長のほうからご紹介をいたしますが、このように、特徴的なもの以外にも、この5年間で当初構想したすべての事業につきまして推進をしております。本日は、これらの取り組みにつきまして、各委員の先生方から忌憚のないご意見をいただきまして、さらなる改善と拡充に取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、引き続き、担当の筑井課長より、個々の事業の実績についてご説明を申し上げます。

○事務局（筑井） それでは、続きまして、資料2をお開きいただきたいと思います。

ただいま説明にありました資料1の具体的事業の取り組み状況につきまして、私のほうからは、スポーツ振興局所管分を説明させていただきます。なお、教育庁関係につきましては、後ほど鯨岡課長より説明をしていただきたいと思います。

事業は、大きく分けまして、左右にございますように、選手強化・指導者部会と医・科学サポート部会が所管する事業とに分けられております。まず、左側の選手強化・指導者事業についてご説明をさせていただきます。

まず、1の「東京ジュニアアスリート発掘・育成事業」でございます。ただいま説明にございましたように、本事業は東京国体や将来のオリンピック等で活躍できる東京育ちのアスリートを見つけ、育て、生かすため、都内在住の中学2年生から選抜をし、育成する事業でございます。本事業は、これまで野球やサッカー、陸上などに取り組んでいた中学2年生の中から、運動能力に秀でている者を選抜いたしまして、レスリング等比較的競技人口が少ない7つの競技、高校生から始めてもトップレベルを目指すことができる競技に適性のある選手を選んで、どの競技にするかというものをその個人に自由に選ばせる、いわゆる先ほど申し上げました競技転向型の事業でございますが、中学3年生の1年間で育成するとともに、高校入学時から活躍できるような支援をしていこうという事業でございます。

平成22年度に育成いたしました1期生からは、関東ブロック大会やインターハイなどに出場する選手とか、せんだって行われました全日本アマチュアボクシング選手権大会においては南海キャンディーズのしずちゃんこと山崎静代さんが優勝したわけでございますけれども、東京の1期生の中から、バンタム級で全日本第3位という成績を上げた者も出ております。また、皆様にお配りいたしました「スポーツ祭東京2013」のページを1枚めくっていただきました右側の上の鈴木健太選手が競技転向型でウェイトリフティングに進んでおりますけれども、このプロフィールに書いてあるとおりの成績を上げております。

このような形で現在進めておりますが、去る3月25日には第2期生20名の修了式と第3期生26名の認定式をとり行いまして、2期生については、今後、高校に通いながら、選択した各競技団体からのサポートを受け、さらなる競技力の向上を図るとともに、3期生につきましては、早速4月から育成プログラムが実施される予定でございます。

続きまして、2の「ジュニア育成地域推進事業」でございます。本事業は、ジュニアスポーツの普及とジュニア選手の育成を推進するため、区市町村の体育協会と連携し、スポーツ振興事業を実施するものでございます。具体的には、小・中・高生などを対象に地区体協が実施する普及啓発事業、発掘育成事業、指導者養成事業に対し、東京都体育協会を通じ補助するものでございまして、23年度においては830事業、7万9,000名の参加者が見込まれております。

続きまして、3「ジュニア特別強化事業」でございます。本事業は、各競技において、東京国体で活躍することができる小・中・高生を対象に、40の競技団体が実施する強化練習、強化合宿、強化試合などに対し、東京都体育協会を通じ補助するものでございまして、23年度においては8,000万円の規模となっております。

続きまして、4「東京都ジュニア強化選手の認定・支援」についてでございます。本事業は、国体への出場意欲やモチベーションの向上を図るため、国体での活躍が期待される競技団体から推薦のあった小学校4年生から中学校3年生までのジュニア強化選手の推薦リストに基づきまして、保護者の同意を得た上で、ジュニア強化選手として東京都が認定するものでございます。認定選手には認定証を授与し、競技団体が実施するジュニア特別強化事業と連携して、強化練習、強化合宿等を実施するほか、保護者への栄養相談などのサポートを実施するものであり、平成23年度においては34競技、1,233名を認定しております。

5「総合的な子供の基礎体力向上施策の推進」につきましては、後ほど教育庁のほうから説明をお願いいたします。

6「海外都市とのジュニアスポーツ交流大会の開催」について。今説明がございましたとおり、こちらに書いてある以外に東京国際ユースサッカー大会。これは、都の12の姉妹友好都市等を招待して平成20年度より開催した国際スポーツ大会でございますが、23年度につきましては震災の影響で中止となりましたが、24年度につきましては、海外チームのほか被災4県を招待し実施する運びで現在進めております。

次に、「ジュニアスポーツアジア交流大会」は、アジア大都市ネットワーク、15の加盟都市等を招待し、平成19年度からバドミントン競技、翌20年度からは柔道競技を加えて開始した国際スポーツ大会でございます。ジュニアスポーツアジア交流大会は、昨年度、震災の影響を受け

て開催が危ぶまれておりましたけれども、8月の後半、予定どおり行いました。ただ、マカオと香港の辞退はありましたけれども、被災4県を招待して実施されました。

続きまして、7「東京アスリート育成推進校の指定」でございます。本事業は、国体や高校総体などで優秀な成績を上げている都内の強豪校に対し、国体参加のモチベーションを向上させ、優秀な選手が活躍できる場を確保するとともに、部活動における選手強化を支援することを目的として、「東京アスリート育成推進校」の名称を付与して強化校として指定するものでございます。指定された学校は、東京都のホームページで学校名を公表し、都サイト「スポーツTOKYOインフォメーション」にも掲載するほか、都や競技団体が実施する強化活動の情報提供が受けられることとなっており、23年度現在、27競技、173校が指定を受けております。

8、9については、後ほど教育庁のほうから説明がでございます。

10「国体候補選手強化事業」につきまして、国体での総合優勝や上位入賞を目指して競技団体が実施する国体候補選手の強化練習、合宿、対外試合等に対して、東京都体育協会を通じて40の競技団体に支援を実施しております。

続きまして、11「選手強化用備品整備費補助」でございますが、選手強化に必要な競技用備品のうち、高額備品を整備・貸与し、練習環境の向上を図る補助事業ということで、23年度につきましてはレスリングマット一式を補助しております。

続きまして、下の「指導者関連事業」に移ります。1につきましては、教育庁のほうから後ほど説明をお願いいたします。

2「国体選手強化指導員の認定」について。国体や強化練習への参加、派遣に関する環境を整備するため、国体候補選手強化にかかわる教員や民間団体の指導者等を東京都強化指導員として認定し、公立学校教員等については、サービスの取り扱いの検討や、私立学校や民間企業に対しては理解と協力を求めています。平成23年度は37競技、431名を認定いたしました。

続きまして、右側に移りまして、医・科学サポート事業についてご説明いたします。

まず、1「大学と連携した医・科学サポート事業」でございます。医・科学サポート事業については、平成20年度より東京都と財団法人東京都スポーツ文化事業団との共催により、当初は、スポーツ医・科学スタッフの人材情報の提供・派遣などを中心に始めたところでございますが、平成21年度から大学と連携した医・科学サポート事業が開始いたしました。こちらに書いてありますとおり、事業の連携大学は、日本体育大学、日本女子体育大学、国士舘大学の3校でございます。サポート対象選手につきましては、平成23年度では、表にございますとおり、11競技、114名となっております。11競技の選定に当たっては、各競技団体からの推薦によるも

ののほか、先ほどご説明したジュニア育成発掘事業の選手から成っております。サポート対象選手は、原則、高校1年生から3年生までの選手のうち、各競技団体からの推薦ということで、先ほど申しましたとおりでございます。

サポート内容につきましては、左側でございますが、1、メディカルチェックでございます。こちらは、整形外科・内科診察、血圧検査とか、一般的な健康診断に類するもので、13回実施されてございます。

続きまして、コントロールテスト。こちらにつきましては、30mダッシュ、反復横跳び、立ち幅跳び等、一般的な体力測定に類するもので、25回実施してございます。

続きまして、3、コンディションサポート。こちらは、競技種目ごとの特性の高い専門的な測定を行い、選手の能力把握やトレーニング内容の検討改善に活用するためのサポートでございます。45回実施してございます。

続きまして、パフォーマンスサポートにつきましては、実際の試合や練習風景をビデオで撮影するなど、選手の動作に関する測定や分析を行い、スキル、パフォーマンスの向上を活用するサポートでございます。43回実施してございます。

トレーニングサポートにつきましては、コントロールテスト、コンディションサポート、パフォーマンスサポートなどを踏まえまして、選手個々のトレーニング内容の充実・改善を図るサポートでございます。これは51回実施してございます。

栄養サポートにつきましては、食事に関する知識の充実を図るとともに、減量、試合に向けたコンディションに関する相談を行うサポートでございます。25回実施してございます。

なお、これらのサポートを通じまして、114名の選手のうち、42名の選手が23年度におきましては全国大会等で活躍してございます。

続きまして、2「国体候補選手のメディカルチェック」でございますが、東京体育協会のスポーツドクターにより、国体候補選手1,019名全員の健康調査を実施してございます。

続きまして、3「指導者人材データの収集・提供・派遣」についてでございますが、東京都スポーツ文化事業団に登録されました医師、トレーナー、栄養士を各競技団体の要請に基づき派遣する事業で、72回実施してございます。

以上でスポーツ振興局関係の説明を終わらせていただきます。

それでは、教育庁関係の説明を鯨岡課長、お願いいたします。

○坂本委員（【代理】鯨岡） それでは、教育庁関連についてご説明させていただきます。

今のペーパーの左側の5番ですけれども、恐れ入りますが資料4-3をご用意させていただいてお

りますので、資料をごらんいただきたいと思います。

「総合的な子供の基礎体力向上方策の推進」ということで、教育庁では、全国的に長期的に子どもの体力が低下しているという中であって、非常に高水準であったという30年前の水準にまで基礎体力を向上させることを目標としまして、今、さまざまな方策を推進しております。主なものについてご紹介させていただきます。

1でございますが、大原教育長を本部長としまして、「子供の体力向上推進本部」を設置しております。

そして、2としまして、すべての学校で「一校一取組」運動という、子どもの体力向上の運動を実施しています。

3としまして、東京都で統一的な体力テストを実施しまして評価をしております。

4、5につきましては、生活習慣、運動習慣のモデル事業を実施しております。

6としまして、生活・遊び・運動習慣の実態調査を行いました。これは、いわゆる広域歩数調査というものを行いました。結果ですけれども、30年前は子どもたちは2万歩以上歩いていたという調査結果がありますが、東京都の子どもたちは、小・中・高を含めると、現在1万歩という結果が出まして、30年前の子どもに比べると2分の1ぐらいに身体活動量が減少しているという結果になりました。

7としまして、せんだって3月20日に行いました第3回中学生東京駅伝大会。50の区市町村を集めて、女子30キロ、男子42.195キロの駅伝大会を実施しております。

8としましては、校庭の芝生化を促進しまして、都内の小・中・高校の校庭芝生化を一層推進するための調査・研究を行っております。

5「総合的な子供の基礎体力向上施策の推進」については、説明は以上でございます。

続きまして、8「国体強化部活動の指定」でございますけれども、これは、競技人口の少ないボート、自転車、カヌー、セーリング、アーチェリー、弓道、相撲といったマイナー種目の育成をしてまいりました。その結果、既に東京国体を目指して全国大会に出場するほどの成果が上がってきております。

9「都立高校運動部活動強化拠点の実施」でございますけれども、これは、東京国体後を見据えまして、都立高校におけるスポーツの名門校づくりに向けた強化訓練を昨年からは開始したところです。サッカー、ソフトテニス、ハンドボール、バスケットボール、陸上競技、剣道、相撲など、拠点となる高校を指定しまして、スポーツの強化に取り組んでおります。

続きまして、指導者関連事業の「中学校部活動への外部指導員導入」についてでございます。

これは、教員の異動に伴いまして、中学校の部活動が休部になったり、廃部になったりする問題がありました。5年前に1年間に300の部活動がなくなるという事態がありましたけれども、私どもで中学校部活動への外部指導員導入を促進するために、導入経費の2分の1の補助事業を開始し、現在は100部程度に減少してきております。学校の部活動がなくなってしまうたり、廃部になったりという問題をなるべく解消していきたいということで取り組んでいます。説明は以上でございます。

○佐藤本部長 ありがとうございます。

それでは、ただいままでの説明に関しまして、委員の皆さんからご質問なりご意見なりがありましたら、ご発言をいただきたいと思っております。

○田嶋特別委員 サッカーの田嶋です。

私の息子が今度中3になるのですけれども、この東京都のジュニア特別強化事業に乗ることができて、東京都のサッカー協会の皆さんとあわせて、献身的に教えてくださっていました。夜遅く帰ることは大変でしたけれども、国体の選手以外にもかなりパイを大きく広げてくださっていたので、改めて感謝いたします。もちろん、国体でいい成績が出てくれれば一番いいのですけれども、きっとこの中から、それを超して、Jリーグや代表に行く選手が必ず出てくるだろうなというふうに思いました。私もしょっちゅう見に行かせてもらいましたけれども、非常にいい指導をしていただいております。ありがとうございました。

○佐藤本部長 身近なところでのお話を伺いまして心強いです。

ほかにごございますでしょうか。——よろしいですか。

それでは、続きまして、2つ目の議事となります「総合成績の推移と目標値の考え方（案）について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（筑井） それでは、資料3-1「総合成績の推移と目標値の考え方について（案）」をお開きいただきたいと思っております。

東京都競技力向上基本方針・実施計画では、平成25年東京国体においては、男女総合でございますが、過去の国体における最高得点である3,742点を上回る成績を獲得し、総合優勝を目指すこととしております。こちらは冊子の3ページの「目標」というところにちゃんと載っているといいですか、2行目に「3,742点を上回る成績を獲得し」ということで目標値が設定されてございます。そこで、大会1年前の本会議において、都の競技力向上の現状を正しく分析するとともに、改めて、これまで掲げてきました目標値について、補正の必要性があるのかないのかを検討するためにまとめさせていただきましたものが、この資料3-1でございます。

まず、左上の「獲得得点の推移」の欄をごらんいただきたいと思います。まず、「獲得得点」とは何かということでございます。1競技参加することによって10点いただけることになっております。で、40競技ということでございますので、出ればだれでもいただけるというこの参加点400点を総得点から差し引いた点数を「獲得得点」というふうに言わせていただいております。つまり、実力で勝ち取った点数と言えるものがこの獲得得点でございます。平成16年の埼玉国体と平成23年の山口国体の成績を比較いたしますと、この参加点の400点を除いた総得点数は、埼玉国体のときは、上にごございます7,923点。これは40競技すべて優勝した場合の点数ということになります。山口国体ではどうだったのかと言いますと、これが6,885点へと下がっております。これは、埼玉大会に比べまして、例えば軟式野球の競技数が減ったとか、9人制が6人制のバレーの加点になったとか、配点の方法が変わったことによりまして、16年と平成23年では総得点が1,300点余り下がっております。

それにもかかわらずということで、私どもの東京都はどうだったのかというと、都の獲得得点は平成16年度は1,497.5点であったものが、総得点が下がった平成23年であっても1,653.5点と総得点に対する割合も18.9%から24.0%という形で増加してございます。

次に、右側の「得点率別競技数の推移」欄をごらんください。各競技の参加点10点を除いた、つまり実力で勝ち取った点数がどこにあるのかということでございます。全種目1位の場合の獲得得点で割った得点率別の競技数の推移を見ますと、右の表の下に例を書いておりますが、水泳ですと、全種目1位だった場合は獲得得点が552点になります。東京都は、水泳大会37連勝を果たしておりますが、水泳でさえ東京都の獲得得点263点は得点率47.6%ということでグリーンゾーンに入るわけでございます。このような形で得点率というものを下させていただいております。このとき、山口大会のときは、このオレンジとグリーン、25%以上の競技数が9つであったにもかかわらず、山口大会では22増加しているということになっております。結果といたしまして、競技力向上のこの施策がうまく活用されている、図られている、つまり、推進計画における強化がうまくいっていると言えるのではないかと思います。

続きまして、下の表でございますが、「目標値の比較」ということでございます。第59回大会の埼玉国体の最高点は、先ほど申しましたとおり、8,323点から400点を除いた7,923点。この大会で埼玉県が獲得した3,742点が目指す数字でございますけれども、そのときの得点率としては42.2%でございました。一方、山口国体、もしくは東京国体でもルールは変わらないという形で言われておりますので、東京大会の際に最高点が6,885点であるところをこの3,342点を置きかえた場合、48.5%という高い得点率となっていることがこちらでわかるかと思います。

この48.5%に対して、今後、私どもが東京都としてこのまま3,742点を目標値とするのか、はたまた、この得点率を補正した42.2%でいきますと2,905点プラス参加点400点ということで3,305点、これが理論的には同率の数字になるわけですがけれども、この3,305点として補正するか、本日、ぜひ皆様のご意見をいただければと思っております。

3-1の説明につきましては以上でございます。

次のページをめくっていただきますと、3-2に23回の山口国体と冬季国体を合算いたしました東京の全成績、それから、男女・女子県別順位が載っております。

続きまして、3-3につきましては、既に冬季大会がことしの1月後半から2月にかけて実施されましたけれども、現在の第67回国民体育大会冬季大会の東京の順位が5位であり、点数が182点であるということがわかるかと思えます。これは昨年に比べて落ちております。

続きまして、3-4は、「平成23年度ジュニア強化対象選手の競技実績」ということでございますので、後ほどごらんいただければというふうに思います。

以上でご説明を終わらせていただきます。

○佐藤本部長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見ございましたらご発言をお願いします。何かご意見ございますでしょうか。

上村委員、何かありますか。

○上村特別委員 ここにきて目標値を下げるということですよ。実は、我々もオリンピックをすぐに控えておまして、そのときに金メダル獲得数世界5位ということを目指にしました。野球がなくなり、ソフトボールがなくなって非常に厳しい状況にあるのですが、それでもこの目標というのは変えないでやってきたのです。特にもう来年ですよ。それをここで……。現状の力の分析はそれでわかると思うのですが、今まで最高点をやろうよと言っていて、この目標を下げるというのはちょっと盛り下がるような気がするのですが、いかがなものでしょうか。私は、目標というのは、綿密に調べると確かにこうなるかもしれませんが、これから上積みすることは可能だと思いますので、あくまでも目標値は変えないほうがよろしいのではないかと思います。皆さん、ご議論いただければと思います。

○佐藤本部長 今、ここへきて目標値を下げるのはどうかというような話がありましたが、これについては。

○板垣委員 ちょっと誤解のないように申し上げたいと思いますが、これは、目標値を下げるというよりも、レベルは変えていないのです。目標のレベルは変えていないということはお

理解いただきたいと思います。得点率で見ておりますので、総合の最高の満点が下がっておりますので、それに合わせて同じレベルの得点率で目標を設定しているということでもありますので、ここはご理解いただきたいというふうに思います。でも、点が下がっているじゃないかと言われれば、おっしゃるとおりかもしれませんけれども、実質的なレベルを下げたわけではないということと考えております。先生方のご意見に従って、このままでいくのだということであれば、それはそれでございますけれども、一応、レベル感として、このように設定をしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○佐藤本部長 ほかに。

○細井副本部長 私が聞いて済みません。

山口国体と比較しているのですけれども、この後の岐阜と東京国体の最高点というのはもう決まっているのですか、決まっていないのですか。それがちょっと……。もし決まっているとすれば、そっちと比べたほうがいいのではないかと。

○事務局（筑井） 一応、東京大会までは変わらないということで伺っております。

○細井副本部長 変わらないのですね。

○事務局（筑井） 東京大会以降は、日体協のほうで、場合によっては競技によっては隔年開催とかいうことも話題に上っているようには聞いておりますが、一応、東京大会までは現状のままいくと聞いております。

○佐藤本部長 ほかにございますか。

これは、埼玉のとった3,742点というのが、これまでの国体の最高得点ですか。

○事務局（筑井） はい、これが最高でございます、それ以降もこれを超える県はございません。

○佐藤本部長 東京としては、過去の最高をとった埼玉には劣らない成績を出そうというのが目標であるということ？ そういう意味なのですか。

○板垣委員 はい。

○佐藤本部長 それで、埼玉がとったときの得点率で下回らないというふうに変えたいというのが、今の事務局の考えだと。そういう理解でいいのですか。

○板垣委員 そうです。

○上村特別委員 私が最初これを見たときに、過去の最高点を超そうよというのが目標だったと思います。

○板垣委員 はい、そうです。

○上村特別委員 得点率で云々という議論はしなかったのではないかと考えていました。埼玉がやったことであり、それは東京だってできるだろうと。優勝することは間違いなく優勝するだろうと。しかし、過去に例を見ないような成績を残そうよという話で進んできたのではなかったかなと私は思っていましたけれども。失礼しました。

○板垣委員 下げたという認識を我々は持っていないのです。ただ、見え方として、かなり満点が下がっているところの中での目標としては、かなり高いレベルになるということになりますので、それは、点数としては同じでも、かなり点数が上がった目標に上げるという理解を我々は持っています。特に今日は競技団体の先生方もいらっしゃるので、それでいこうということであれば、それはそれでいきたいと思います。

○佐藤本部長 ほかに何かご意見ございますか。「競技団体の先生」という声も出ていますけれども。

○渡辺（軍）委員 都体協の中の競技力向上委員会でも、見直すべきじゃないかという意見が何回か出ていたのです。「もともとの母数が違うじゃないか。同じ率で考えれば少し下がるんじゃないのか」という話と、このところの国体を見て、山口も見てみると周辺状況がなかなか厳しくなっている。山口はともかくとして、ほかの県の台頭が著しいこともあって競技団体も少し弱気になっております。個別の競技にこういう話が頻繁に出るようになってきているのです。しかし、都体協の中の競技力向上委員会では、総意としては、やはり下げるのはいけないだろうというような流れにきております。なので、非常に微妙な状況ではございます。

○佐藤本部長 非常に現実的な話が今出ておりますけれども、ほかにどうでしょうか。
新井委員、どうですか。

○新井委員 ちょっとわかれば教えてもらいたいのですけれども、最高が6,885になったのはいつでしょうか。要は、2年ぐらい前までは、総合得点が下がっていることはわかっているのだけれども、「それでもまあやろうや。そのまま3,742でいこう」と言っていたわけですが、そのときの最高得点最近また下がったのかどうかがちょっと知りたい。状況が変われば。

○事務局（筑井） 新潟大会から現在の数字になっております。16回大会からいきますと、16回、17回で同じです。平成18年に16点ほど下がり、それが2年ほど続き、20年からまたここできくんと下がります。これで700点ほど下がっております。そして、それからまた翌年に360点ほど下がり、それが現在につながっていると。何回か段階的に下がってきているという状況です。

○新井委員 多分、大分とか新潟のあたりでの議論と、ここまで下がった後の議論とは若干違

ってくるのではないかなという気がするのです。

○事務局（筑井） そうですね。

○新井委員 前のときは、多分、新潟あたりのときは7,000点を割っていないころの議論だったような気がするのです。7,000点をここまで割ってくると、確かに、もう1回点検してもいいのかなという感じはあるのではないかという気はしております。この辺、ちょっと議論いただければと思います。

○佐藤本部長 ありがとうございます。

ほかにご意見ございますでしょうか。

○板垣委員 上の「得点率別競技数の推移」のところでも先ほどご説明がありましたけれども、50%以上とるということがかなりまれというか、荒唐無稽と言うと語弊がありますが、競技によっては至難な数字になっています。それが40競技全部そろえて、例えば点を変えないとすると、48.5%すべてとるという話になりますので、その辺の現実感というか、目標値としての現実感がどうかというところの議論が我々にもありました。

誤解のないように申し上げますと、今回のこの案は、都の体育協会さんとは何ら相談をしてございませんので、恐らく、競技団体の皆さんはびっくりされていると思います。その意味で、案ということで出させていただきました。終わってから、「総点数が下がったからしょうがないんだ」というよりは、あらかじめこういう議論をしておいて、その上で、「でも、このままでいくんだ」と。あるいは、「じゃあ、その実質でいこうや」と。どちらの議論にせよ、決めておいて、終着点を迎えたい、こういう思いで出させていただきましたことを申し添えたいと思います。

○佐藤本部長 多少意見が分かれているところではありますので、何か意見があればもう少し。渡邊建一委員、いかがですか。

○渡邊（建）委員 この表を見てまず感じたのは、ここに一番高い得点を求めるにはどういうことをしたらいいのか、どういうことに弊害があるのかという細かい点がわかれば、もっと論議しやすいのではないかと思うのですが。

○佐藤本部長 事務局、どうですか。

○板垣委員 40競技ございまして、それぞれ事情が異なっております。一律にどうということとは言えませんが、少なくとも平成16年、上の段の右側に掲げてございます紫のゾーン、7競技・7競技と並んでおります。ここはずっと勝てていないところがございます。競技人口もそうですし、指導体制もそうですし、あるいは練習場所の確保等々、さまざまな事情の中でこう

いう推移のところもございます。そういう中で、今まで薄紫の19のゾーンがグリーンのゾーンにかなり上がってきているところがございます。ですので、ここをどうレベルアップしていくか。7と、薄水色というのですか、このあたりの手当てが非常に大事なのかなど。この手当てのしよによっては非常に伸びしろはあるということだと思います。

○渡邊（建）委員 どちらかという、ジュニア育成はここがねらいですよ。そのところの効果が今出てきているわけですよ。そこでここにまだ伸びしろがあるのではないかという気がちょっとしているのですが、それはどうですか。

○板垣委員 ジュニアアスリートの発掘育成事業で育てているところ、いわゆる先ほどご紹介した競技人口の少ない7競技の中では伸びてきている競技はあります。ただ、そこにも入っていない、あるいはそこでも手が挙げられない競技がこの7競技の中にもございます。ですので、そこがどうかというところがありまして、国体強化事業の中では40競技にいろいろな形で支援がいくようなシステムになっておりますが、それでも課題は残されているということでございます。

○渡邊（建）委員 難しいことがわかりました。

○佐藤本部長 ほかに。澤本委員、何かございますか。

○澤本委員 結論からいくと、目標は下げないほうがいいと思います。やはり高いところを目指していくのがスポーツですから、数字上こうあっても、心理的な面もあるわけですから、そのプロセスの中でまだ時間はあるわけで、この目標を下げないで、そのままそこに向かわせるような指導方法のほうが私はいいと思います。

○佐藤本部長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

いろいろな意見があって、なかなかまとまりにくいというのがありますがけれども、この会議は年に1回で、この会議でないとこの目標値の議論がなかなかできないということになると、来年度この議論をしてもほとんど直前なので、そこでどうこうするというような話にもならないでしょうから、決めるといいますか、今の考え方を変えたとすれば、今回ここで変えるしかないのかなと思いますし、変えないなら変えないで、このままずっと最後までという形にするのが適当かなと思いますけれども、きょうこの場で結論を出すという考え方でそれはそれでいいのですね。

○板垣委員 1つの投げかけでございまして、要は、こういう実情を認識した上で最後までどう走り抜いていくかというところが大事だという認識の中で、案を上げさせていただきました

ので、ある程度目標が明確にならないと、そこは力も出ないということからすると、できればきょうお決めいただいて、今までどおりだということであればそれで突っ走っていく。あるいは、現状を踏まえて、レベルを下げるわけではなく、実質で勝負していこうということであれば、それで決めていただく。いずれにせよ、できれば決めていただいたほうがいいのかと思いますけれども。

○金子特別委員 少しそれるかもしれないのですけれども、結局は目標値を高くするということは、追い込みをかけるということですよ。追い込みをかけるということは、真の実態を本当につかんでいるのかどうかということが、この強化本部会で、ややもすると、これだけ大きな組織の中で、この下にたくさんの連盟があるわけですから、選手の名前は1人であっても、真の、本当に育てている人の話がちゃんとつかめているのか。その代表者とだけ話しているのか。例えば、国体のことだけではなくて、今、名前が挙がってきて強化される選手たち。選手は名前だけですから、それとその子が持っている資質ですから、それを生かすも殺すも、そこにマッチングして一体感を持って強化をしているいい指導者がいるのかどうかということです。今、上村先生もあれなのですけれども、JOCとNFとの間でかけ違いみたいなものが新聞紙上に出ていますけれども、同じことだと思うのです。上では理想論もあって、NFの代表とはちゃんと話しているのだけれども、真の実態は違うというようなことは絶対あると思うのです。例えばメディカルチェック1つにしても、「フィードバックされています」「学校からは返しています」「競技団体に返っています」と。それは、競技団体の代表、それから育成しているクラブの代表、学校の代表に渡っているのであって、それを受けとめたコーチがそれを生かすも殺すも、選手は、そんな数字を見ても何もわからないわけですから。それをどう受けとめてやっていくかというような報告書なり、そういう指導者からのものをきちんと取るなりということが、これからもっと大事なのではないかと。追い込みをかけるにしても、その芯に当たらないければ、「承知しました。頑張ります」と言っても、答えが出てくるかどうかはわからないので、その辺のところを。この国体に間に合うのかどうかはわかりませんが、この先にも、コーチとの問答、それから、指導者のネーミングをきちっとしていくということが物すごく大事なのではないかなというふうに私は思います。

○佐藤本部長 ありがとうございます。

○北村委員 私、初めて今年度このメンバーに入れていただきまして、とんちんかんなことで本当に申しわけないかと思いますが、今言われたとおりで私も思います。先ほど得点をどう高めるかというお話がありましたけれども、40の各競技でそれぞれトップの方たちがいるわけ

ですね。そこでどうやったら勝てるか、どうやったら高めるかということそれぞれやっているとと思うのですね。

私事で本当に恐縮なのですが、私の娘は体操ですべて国体に出ていました。少年の部では何年間か続けて、たしか優勝もしていると思うのですが、そのときは成年のほうがだめだったのです。で、合計で1位がとれなかったときが何回かあったのです。天皇陛下が見に来てくれたりとか、私も応援に行ったりしました。こんなところで言うことではないのですが、体操は間違いなく東京は勝てるのです。それなのに、その選手が出ないのです。ですから、先ほどお話があったように、どの方にきちんとお話をし、東京が勝てるようにということ。名前を言えば、塚原光男先生、塚原千恵子先生が一番だと思うのですが、そういう方にきちんとお願いをしているかどうかということ。ほかの県は何年も前から育成選手が決まっていて、日体大の学生たちもみんなほかの県に名前が登録されていて、強化されているのです。ですから、今の東京都の大学と高校、中学のメンバーだったら、必ず得点が稼げると思っていますので、そういう流れをつくったら間違いはないかなと思います。

ちょっと個人的なお話をして済みませんでした。

○佐藤本部長 ありがとうございます。

目標値の設定の問題を契機にして、現場での実際の選手の育成、それから、国体の得点に結びつくような活動自体の問題点の話までなっていますけれども、ほかにご意見ございますでしょうか。

○板垣委員 先ほど金子先生のほうからお話しいただきました。ありがとうございます。全くもって、そこが一番大事なポイントだと思っております。今、3大学連携をして医・科学サポートをやっておりますが、そこもやはり選手へのフィードバック体制を非常に綿密にやるように、大学の先生方にもきめ細かく取り組んでいただきながら、そのコーチの先生方も意識をしていただきつつあります。そういう意味では、恐らく、現場的にそういう手当てがあるところとそういう手当てがいないところの落差というものが生じていると思っております。

それから、北村委員からもございましたが、各競技団体も、人の確保といいますか、選手の確保につきましては、各県同様、かなり前からそういう動きをしていただいております。ただ、同時期に国際大会がぶつかって、東京はそのレベルの選手がかなり多うございまして、そちらのほうに行ってしまうというところの難しさも内包しております、その中でできるだけいい選手が参加していただけるような調整は今行っております。

ちょっと補足ですが、以上でございます。

○北村委員 先ほどの話で済みません。

そうなのですね。国際大会なのですから、選手にもいろいろな機会を与えたいということ、あなたは世界選手権、あなたは国体というふうに振り分けるといってもやるのです。ですから、せめて25年度だけはこちらのほうに回すとか、そういうことをしないと。すれば必ず勝てると思います。得点のことについてですけども。

○佐藤本部長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

いろいろなご意見はありましたけれども、ある意味では、単に数値としての目標をどこに置かということは別に本質的な問題でない。1つの目標に向けて、どういうふうにやっていくかということのほうが問題だと。まさにおっしゃるとおりだと思います。そういう意味では、いろいろな意見がある中で、目標値についてここで変えたり変えなかったりという議論そのものをそんなにしてもどうなのかなという感じもあります。そういう意味では、そもそもの実施計画の中にもあるとおり、過去の国体における最高得点を獲得しよう、上回るものを獲得しようというところが少なくとも思い入れの水準であって、それは率であるのか点数であるのかというのは、後からいろいろなことで計算をすれば出てくる話なので、もともとの考え方にどちらの部分をとっても変わらないというような理解をすれば、改めてここで点数を率に見合っただけで変えるかどうかということをしなくてもいいのではないかなというふうに思います。それ以上に、いろいろご指摘があった部分についての取り組みを強化し、また、のりしろもまだあるという話もありましたので、そこら辺にどれだけの注力をしながら目標値に向けて頑張るか。そういう意味では、そここのところの意識の確認ができていないというような感じもしますので、この件については点数としての目標値は変えないということではいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

では、そういうことで。事務局のほう、何か不満があったら、この際言っておいてください。

○板垣委員 いいえ。総意のもとに突き進んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○佐藤本部長 ありがとうございます。

それでは、次は、3つ目の議事となります「平成24年度競技力向上事業計画（案）について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（筑井） それでは、資料4-1と4-2を使いましてご説明させていただきます。

先ほど「平成23年度競技力向上事業取組状況について」で事業内容につきましては説明させていただきましたので、予算を中心に説明させていただきたいと思います。

まず、4-1の予算額でございます。23年度に比べまして3.5%の減ということになってございます。これは、スポーツ振興局と教育庁所管分を合わせて3.5%の減ということでございますが、23年度予算の実績見合い、もしくは事業終了等によって減額になったものでございまして、基本的には、事業が削られたとかというものではないということでご承知おきいただきたいと思っております。

主な事業につきましてご説明差し上げますが、これも先ほどと同様、スポーツ振興局所管分につきましては私のほうから、教育庁所管分につきましては鯨岡課長のほうからご説明をさせていただきますと思います。

それでは、申しわけございませんが、資料4-2をお開きいただきたいと思っております。主に予算の増減が大きいものをご説明差し上げたいと思っております。

まず、資料4-2の1ページでございます。「東京都ジュニアアスリート発掘・育成事業」につきましては、昨年度3,531万のところを、5,281万ということで1,750万ほど増額してございます。これにつきましては、アスリートが競技をしている生の姿を見てもらうことが、ジュニアに対して非常に勉強になるだろうということで、一昨年から始めた事業でございますが、海外研修プログラムということで認められたものでございます。これにつきましては、予定としては、今年度はロンドンオリンピックがございまして、ジュニアアスリートの26名をロンドンに視察に連れて行ってあげようかということでございます。

続きまして、「ジュニア育成地域推進事業」「ジュニア特別強化事業」「東京都ジュニア強化選手の認定・支援」につきましては、予算的には増減ございませんので、次に進ませていただきます。

次の2ページでございます。「トップレベルのアスリート等による技術指導」につきましては、スポーツ振興局関係につきましては変更はございません。

続きまして、「総合的な子供の基礎体力向上施策の推進」は教育庁所管でございます。

「スポーツ国際交流事業」につきましては、東京国際ユースサッカー大会については8,000万が9,000万ということで、増額が認められてございます。こちらについては、被災県4県を既に招聘してございます。ジュニアスポーツアジア交流大会につきましては、1億8,500万のところを1億4,000万ということで、実績見合いで毎年差金が出ていたということで減額になってございます。

続きまして、3ページでございます。「国際大会観戦」でございますが、こちらについては変更はございません。こちらについては、基本的には競技団体のほうからのご厚意をいただいて、

都民に対して観戦事業を実施しているものでございますので、予算につきましては不要でございました。

続きまして、「東京アスリート育成事業推進校の指定」につきましても変更ございません。

次の2つにつきましては教育庁所管でございますので、次に進ませていただきます。

4ページの2段目でございますが、「国体候補選手強化事業」につきましては、1億782万のところを1億1,600万ということで1,100万の増額になってございます。

それから、「練習環境の整備」につきましては、「練習拠点の確保」につきましては変更ございませんし、こちらについては予算には関係ございません。「選手強化用備品の整備」につきましては、昨年レスリングマット一式のところを、今年度は新体操用マット一式が措置されました。

5ページでございます。「指導者人材データの収集・提供・派遣」につきましては、変更ございません。

続きまして、1つ飛ばしまして、「国体選手強化指導員の認定」についても変更ございません。

「指導員の資質向上」につきましても変更ございません。

「競技別一貫指導プログラムの整備」につきましては、23年度について、今月、東海大学の高妻容一先生にメンタルヘルスに係る指導者研修を行っていただいたところでございますが、24年度につきましては、今後は都体協、それからスポーツ文化事業団の研修会、講習会と連携をしていくということで、予算につきましては措置されておりません。

6ページにつきましては、基本的にはすべて変更ございません。

以上で、スポーツ振興局所管分につきまして、説明を終わらせていただきます。

では、教育庁所管分をお願いいたします。

○坂本委員（【代理】鯨岡） それでは、お戻りいただきまして、2ページをごらんいただきたいと思っております。

一番上の「トップレベルのアスリート等による技術指導」ということで、教育庁では、先ほど申し上げましたように、スポーツ教育推進校等にオリンピックに出場したアスリート等を「1日校長先生」事業、あるいは高校の部活動などに派遣しております。これは入札状況によりまして、実績見合いということで2,200万。500万の減ですけれども、これは先ほど言ったように、実績見合いによる減少でございます。

それから、次の「総合的な子供の基礎体力向上施策の推進」につきましては、内容は先ほど説明したとおりです。やはり減額になっておりますが、これは既にモデル校事業等を本年度まで

実施しておりますので、事業終了に伴うものでございます。

それでは次のページ、3ページになります。中段、「学校体育連盟が開催する強化練習等への支援」ということで、中学校体育連盟、高等学校体育連盟、それぞれに強化練習会の実施ということで補助をしています。増減なしでございます。

下の「国体強化部活動の指定」。これも、本年度と同様に来年度も実施する予定であります。次のページ、4ページになります。一番上でございます「都立高校運動部活動強化拠点の実施」ということで、スポーツ名門校づくりに向けた強化拠点事業ですけれども、23年度と同様に24年度も実施する予定でございます。

次の5ページになります。上から2番目ですが、「部活動への外部指導員導入」ということで、中学校の休廃部問題を解消するための外部指導員導入の補助事業でございますが、休廃部数が減少してきたことに伴う減少、減額ということになっております。

教育庁関係の説明は以上です。

○佐藤本部長 ありがとうございます。

では、ただいまの事業計画、24年度の内容につきましてご質問、ご意見ございましたらご発言をお願いいたします。

○渡辺（政）委員 中学校体育連盟の渡辺と申します。いつもお世話になって、ありがとうございます。おかげさまで、ジュニアアスリート発掘・育成事業、それから運動部活動の活性化、先ほど課長からお話のありました強化練習会等の補助、3番目には、第3回中学生東京駅伝大会。やはり、諸事業で指導者、生徒のモチベーションが非常に高まってきておりまして、来年の国体、さらには再来年のインターハイに向けまして、指導者も選手も一体となってこれから一生懸命取り組もうという姿勢が出てまいりました。さらには、オリンピックにつながる東京都の選手ということで、連盟としましても、いろいろな形で貢献したいなど。そして、またご指導もいただきながらさまざまなものにかかわっていきたくて考えておりますので、24年度の諸事業については本当にありがたいと思っております。どうもありがとうございます。

○佐藤本部長 どうもありがとうございます。

ほかにごございますでしょうか。

○金子特別委員 先ほどロンドンオリンピックに連れていくというようなお話があったのは、この強化指定の選手ですか。それとも、地域から選ばれた者ですか。

○佐藤本部長 26名とかいう話でしたよね。

○板垣委員 ジュニアアスリート発掘・育成事業で選抜された子どもたちです。

○金子特別委員　すごくいいことだと思います。テレビで見るのと、オリンピックの本場のあの熱気の中に、やがてここに出ている自分を見たときに、モチベーションとはっきりとした目標が上がってきますから、能力のある子をしっかり選んで行かせたら、それは最高の舞台だと思いますから、ぜひ行かせてあげてほしいと思います。

○佐藤本部長　ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。――よろしいですか。

それでは、今いただきました意見等、実施に当たって、その前のお話でも出てきているのもありますので、その辺を24年度の事業実施の中で十分に生かすように事務局のほうも頑張っていたきたいと思います。

続きまして、4つ目の議事となりますが、「平成26年以降の競技力向上推進施策検討の視点について」。これについて、事務局から説明をお願いします。

○板垣委員　それでは、資料5になりますが、「平成26年度以降の競技力向上推進施策検討の視点」をごらんいただきたいと存じます。冒頭にもお話し申し上げたように、これまでの取り組みの考え方につきましては、平成20年に策定されました基本方針・実施計画に基づくものでございまして、資料の左側にあります目標、基本方針、実施計画の抜粋のとおりでございます。しかし、これらは、おおむね平成25年の東京国体を1つの到達点として目指されてきたという意味合いが強くございまして、東京国体が終われば、それと同時に施策自体が終了してしまうかのような印象を与えかねません。オリンピックなどの国際舞台における東京都選手の活躍を目指すといった、より高度な競技力強化の取り組みを、一過性ではなくて恒常的な施策展開へと今後改定していく必要があるかと考えております。このため、資料の右側に、平成26年度以降の施策展開に向けまして、1つは、目標にかかわる状況の変化、そして国の基本法施行とスポーツ基本計画策定の動き、そして東京都におきます「2020年の東京への実行プログラム」の策定、あるいは東京都障害者スポーツ振興計画策定の動きなどを踏まえまして、新たな課題をアトランダムに抽出したのが右側の一番下の段でございます。

1「目標に関わる状況の変化」の中で、国体が終了し、国体自体も、開催地が必ずしも勝てない、勝てるようにしないという方向性も今出されておるようで、参加点の問題も含めて、抜本的な改正の動きもでございます。

それから、新たに東京は2020年オリンピック・パラリンピックの東京招致を目指している。そういう状況の中で、国体強化活動のあり方、それから、新たな目標設定を今後検討していく必要があるのではないかということでございます。それから、東京オリンピック・パラリンピッ

クに向けた、東京としての目標設定をしていくべきかどうかというところです。

それから、障害者スポーツの競技力向上施策。実は午前中にスポーツ振興審議会がありまして、その後、東京都の障害者スポーツ振興計画が策定。これは都道府県で全国初の計画になりますけれども、これが発表になっております。この中でも、強化練習会とか、競技力強化、いわゆるパラリンピックを目指す障害のある方たちの強化体制をどうするかというところがうたわれてございまして、その具体化も必要になってくるのではないかと。

それから、これまではジュニアの選手を中心に強化を進めてまいりましたけれども、大学生等も含めて、今、国体強化については成年の選手も含めてやっておりますが、さらにつけ加えてやっていくべきことはないかどうか。

それから、今やっている強化事業も、国体競技40種目が中心になっておりますけれども、国体競技になくてオリンピックのみにある競技がございます。この競技をどうするのかというところが1つ出てこようかということもございます。あとは、国の計画の中に盛り込まれた指導者の好循環、いわゆるトップアスリートの地域への還元だとか、今後の指導者の活用のあり方、あるいは養成の仕方。この辺も今後課題になってこようかというふうに思っております。

本日は、課題の提示でございまして、これらの具体策について一定の結論を出すということではございませんので、今後、強化・指導者部会、医・科学部会等でそれぞれ議論をし、また案を出させていただきたいと思っておりますが、その改定作業に取り組む上で、これ以外にもこんな点があるのではないかと、さらに重視すべき点、方向性につきまして、自由なご意見を最後にいただけたらありがたいと思っておりますので、この資料でご説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤本部長 趣旨はおわかりいただけたと思います。そういう意味では、フリーなお話で結構だと思いますので、ご発言をいただきたいと思います。どなたかございますでしょうか。

上村委員、何かございますか。

○上村特別委員 実は来週、私、韓国にナショナルトレーニングセンターを視察に行きます。物すごく大きなナショナルトレーニングセンター。今までも大きいのがあったのですが、それ以上のものをつくれるそうなのです。ほぼ半分ぐらいでき上がって、半分つくっておられるそうなのですが、東京でそういう東京都のナショナルトレーニングセンター構想みたいな、そういうものはないのでしょうか。子どもたちの育成のための施設でもいいと思っておりますけれども、1つの国の力と同じぐらいの実力を持つ東京都ですから、そのぐらいあっていいのかなと実は思っています。

○佐藤本部長 ありがとうございます。

○板垣委員 東京都のスポーツ振興拠点は幾つかございますけれども、やはり今、多摩にもう少しあったほうがいいのかという議論がございまして、「武蔵野の森」と言いまして、三鷹、府中、調布のあの味の素スタジアムのエリアを1つのクラスターとして考えております。その中に、この4月1日から味の素スタジアムの補助競技場として第三種陸上競技場がオープンいたします。国体終了後にあそこに1万人規模のメインアリーナとサブアリーナ、そして50メートルプールを建設する予定になっておりまして、区部と多摩の二大スポーツ拠点ということで、東京都としては今整備を進めておりまして、それ以外に、東京体育館もありますけれども、駒沢、東京武道館、それから有明のほうにも施設がございます。それらの改築・改修を順次進めていくという流れで、都としては精いっぱいやらせていただいております。

スポーツ関係予算で言いますと、東京都全体でそういう施設整備も含めまして、国の予算を少し上回っております。238億2,800万が都の予算、国は237億9,500万と少し上回って、そのぐらいの勢いで今東京都は頑張っております。いずれ、霞ヶ丘も含めて、国と一体となって、いろいろな形でオリンピックを目指してまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○佐藤本部長 ありがとうございます。

○上村特別委員 多摩のほうは宿泊施設もおつくりになるのでしょうか。

○板垣委員 多摩のほうは、宿泊設備は今のところございません。

○金子特別委員 そこは障害者も共存できるようなスポーツ施設を考えていらっしゃるのですか。

○板垣委員 はい。バリアフリーで今、設計を検討してございます。

○佐藤本部長 ちょうど議会中だから、部長の頭の中に数字が全部入っていて、よどみなく出てきて、何度も同じことを言っているのではないかという気がしないでもないですけども。そういう意味では、東京都は、障害者も含めて、スポーツには非常に力を入れていこうということで、この後もそういう基本的な姿勢は変わらずに保っていきたいとは思っております。ほかにございますでしょうか。

○並木委員 手前ども、スポーツ文化事業団は、1月から武道館の改修に入りました。それから、夏から東京都体育館の改修に入ります。これは都の改修工事でございますけれども、手前どもの財団の独自の事業といたしまして、今ありましたバリアフリー化ですか。例えば、武道館にエレベーターをつくるとか、東京体育館にスロープをつくるとか、そういったものを手前

どもの財団の自主事業で進めて、都の施策を推進していきたいと考えています。どうぞよろしくをお願いします。

○佐藤本部長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。――よろしいですか。

それでは、最後の26年以降の施策展開というか、これから部会等でもいろいろと議論をしていただくこととなります。いろいろな状況の変化の中で、先ほどもありましたけれども、東京都がスポーツに対して力を入れていることがはっきりとアピールできるような形まで詰めていただきたいなと思います。この会議の場に限らず、委員の皆さん方には、お気づきの点がありましたら、どうぞ事務局のほうにご意見をお寄せいただいて、それをまた部会なり新しい基本方針・実施計画をつくっていく際の参考にさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○佐藤本部長 では以上で、本日予定していました議事はすべて終了いたしました。何か事務局からあれば。

○板垣委員 本日は、お忙しい中、貴重なご意見をちょうだいし、ありがとうございました。本日いただきましたご意見を踏まえまして、平成24年度競技力向上事業を着実に実施いたしまして、東京アスリートのレベルアップを図ってまいりたいと存じます。

○板垣委員 これをもちまして、第7回東京都競技力向上推進本部会議を終了させていただきます。本日はまことにありがとうございました。

午後3時31分 閉会